

中小企業タイムズ

今月の見どころ

- 1面 平成24年度本会受託事業紹介
- 3面 各業界の景況情報
- 7面 各種団体情報をご提供
- 8面 新規採用職員のご紹介

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

5月号

2012年
第666/241号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

4月の出来事

●時事

- 1日 食品中のセシウム新基準値に厳格化
県内7市町村で暴力団排除条例施行
- 4日 全国で相次ぐ暴風雨被害
- 13日 北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイルを発射

●山梨県中央会ニュース

- 27日 第1回正副会長会議、監査会

5月の予定

- 11日 第2回正副会長会議、第1回理事会
- 31日 第3回正副会長会議、平成24年度通常総会



合同就職説明会開催風景

平成24年度に実施する本会の雇用・人材対策事業等をご紹介！

平成24年度に本会が実施する雇用・人材対策事業等をご紹介します。本年度は、①雇用開拓推進事業、②中小企業新卒人材採用支援事業、③希望者全員65歳雇用確保達成事業、④中小企業相談支援事業、⑤事業継続計画(BCP)普及促進事業の5事業を実施します。皆様の経営の一助となるよう事業を推進しますので、詳細については、お気軽にお問い合わせ下さい。

1. 雇用開拓推進事業

地域の雇用の維持・安定を図るため、

雇用開拓推進員が県内企業を訪問し、事業の周知、求人情報の収集等を行います。

①県の雇用施策及び事業の周知、求人情報の収集。

②企業の雇用に関する情報等の収集を行い、それらを反映した雇用情勢レポートの作成。また、企業からの雇用に関する相談、質問等についての助言等。

③各種雇用奨励制度、各種労働福祉制度等の周知、効果的な活用方法についての指導、助言。

④雇用に関する

情報の公共職業安定所等への報告。

(委託元：山梨県)

2. 中小企業新卒人材採用支援事業

就職を希望する大学、短大及び専修学校等の学生に対し、新卒者の採用を検討し

ている中小企業の魅力を発信するとともに、学生と中小企業者の出会いの場を提供し、学生の企業選択の幅を広げることや中小企業の人材確保を支援します。

①山梨県が開設した「新卒者就職応援企業ナビ」への求人企業情報の登録。
<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/kigy-navi/>

②中小企業ガイドブックの発行
県内外の大学・短大・専修学校等に配布するため、「新卒者就職応援企業ナビ」に登録した企業を掲載したガイドブックの年3回発行。

③合同就職説明会
平成25年4月に新卒者の採用を予定している企業を対象に年3回開催。

(委託元：山梨県)

3. 希望者全員65歳雇用確保達成事業

希望者全員が65歳まで働ける企業の普及促進を積極的に行うため、企業に対して、周知・啓発を行います。

①周知・啓発推進員を設置し、企業の訪問や相談・援助窓口を設け、企業に対する相談・援助業務の実施。

②「希望者全員が65歳まで働ける制度

周知・啓発セミナー」の開催。

③セミナー参加企業に対するアンケート調査の実施。

④中央会機関誌「中小企業タイムズ」への記事掲載、中央会ホームページによる情報提供、新聞広告の掲載、チラシの作成・配布等による制度の周知・啓発。

(委託元：山梨労働局)

4. 中小企業相談支援事業

最低賃金引上げにより最も影響を受ける中小企業に対する支援として、経営面と労働面の相談等を専門家によりワンストップで対応できる相談窓口を設置します。

相談業務は、コーディネーターを常駐させ、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げ等を行うための経営改善や賃金制度等の見直しの支援を行います。

①最低賃金総合相談支援センター(本会内に設置)

開設日時 土曜日、日曜日、祝祭日並びに年末年始休暇を除く毎日。
午前9時～午後5時

②最低賃金相談支援コーナー(郡内支所内設置)

開設日時 原則毎週火曜日、第1・2・3木曜日
午前9時～午後5時
(委託元：山梨労働局)

5. 事業継続計画(BCP)普及促進事業

「BCP」とは、災害等発生時の事業の継続方法をあらかじめ取り決めておくことです。この「BCP」について、BCP普及員が組合及び組合員企業を訪問し、情報提供等を行います。訪問の際には、BCPについての取り組み状況等を聞き取り、山梨県へ報告し、今後のBCP普及に向けての取り組みの一助とします。

①BCP普及員が組合及び組合員企業を訪問。

②BCPの情報提供等を行い、また組合及び組合員企業におけるBCPへの取り組み等の聞き取り。

③訪問の際、BCPへの質問等についての回答、助言等。

④それら情報を取りまとめ、山梨県に報告。

(委託元：山梨県)

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業公募

I. 本事業の趣旨

小企業者組合の組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指し、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ※（実現性調査・研究）、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援します。

※新事業やシステムの導入等を計画する際、それを実施した場合の課題や採算性等を評価、検証し、その事業が成立する可能性を事前に調査すること。

II. 事業内容

1. 補助対象となる事業内容

① 組合員及び組合の活性化のために実施する調査・研究

例) ITを活用した市場開拓

首都圏や海外等の新たな需要先の開拓

今後の原材料の安定的確保

消費者ニーズに対応する新たな意匠開発

他分野等との連携による技術開発

物流システムの効率化

伝統技能の継承

等に関するフィージビリティ・スタディ。

② 上記のフィージビリティ・スタディの結果を活用した実現化事業

例) ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発

■事業申請の方法、様式や事業内容の詳細は、担当指導員もしくは山梨県中央会組織開発部組織課（堀内・仲澤）055-237-3215まで。

プロトタイプの開発

テストマーケティング等の具体化のための事業

（注：この事業は、フィージビリティ・スタディに続いて当該年度において実施していただくことが条件となります。）

2. 対象組合等

① 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人）以下の会社及び個人）であるもの。

② 事業協同小組合及び企業組合

③ 協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの。

④ 事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの。

⑤ 前記①～④に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあっては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。

3. 補助金額及び補助率

1件当たりの補助金額は1,200千円を上限とし、総事業費の2/3を助成します。

4. 募集期間

平成24年6月1日（金）～7月13日（金）

通常総会終了後の事務処理について

4月号タイムズで「事業年度終了後の事務手続きの流れ」について掲載しましたが、今月号では通常総会終了後から税務申告・納税までの事務処理について紹介します。

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わなければなりません。遺漏がないよう、下図を参考に適切な事務処理を行なって下さい。なお、書類の様式・作成、具体的な処理の方法等についてご不明な点は、中央会職員にお気軽にお尋ね下さい。

通常総会終了後の主な流れ

通常総会開催 → 理事会開催 ※（通常総会で役員改選を行った場合）代表理事、副理事長、専務理事等の選任。

↓
通常総会議事録の作成、税務申告書類の作成
（役員改選を行った場合）役員変更届出書・理事会議事録の作成

↓
通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類・事業報告書・通常総会議事録を所管行政庁へ提出

（提出書類）

① 決算関係書類提出書、② 決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）、③ 事業報告書、④ 通常総会議事録の謄本

注：所管行政庁への決算関係書類の提出は忘れずをお願いします。提出を怠ると職権解散の対象となります。

※通常総会において、定款変更が決議された場合

（提出書類）

① 定款変更理由書、② 定款変更条文新旧対照表、③ 総会議事録の謄本

※通常総会において、代表理事を変更（注：同一人物の留任を含む。）した場合

就任日から2週間以内に変更登記を行います。また、登記事項である「名称、主たる事務所、事業、公告の方法、出資1口の金額、出資払込の方法、地区」に変更が生じた場合は、定款の記載事項であるため、登記申請の前に所管行政庁に定款変更を申請し、認可後に変更登記を行います。

事業年度終了後、原則2ヶ月以内に税務申告書類の提出・納税

- ・法人税…税務署
- ・法人県民税＋事業税…県税事務所
- ・法人市（町村）民税…市町村税務課

緊急事態の対策は小さなところから。

緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを準備しておく、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。こうした企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることとなり、企業価値の維持・向上につながります。

このBCPの特徴は、①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する。②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく。③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく。④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく。⑤全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておくことにあります。中央会の本年度の活動テーマはBCPにも通じる「居安思危」（こあんしき）としました。内藤会長を中心に、現在、事業活動を展開しており、BCP策定の相談・支援を行っています。はじめから全ての計画を立てることは困難です。まずは、小さなところから対策をはじめてみませんか。

BCPは、「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画」のことです。

緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを準備しておく、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。こうした企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることとなり、企業価値の維持・向上につながります。

もし、大地震が起きたら、新型インフルエンザが大流行したら、事業所で火災が起これば、経営者であるあなたは、会社をどうしますか。経営基盤が脆弱な中小企業は、緊急事態に遭遇すると何も手を打てずに廃業に追い込まれる恐れが大きく、取引先だけでなく、多くの従業員やその家族などの生活を困窮させることにもなりかねません。

ibuki

息吹



●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の3月の景況は、全業種のDI値が、売上高12(前年同月比+48)、収益状況-12(前年同月比+38)、景況感-2(前年同月比+50)となった。業種別のDI値では製造業で、売上高15(前年同月比+40)、収益状況は-10(前年同月比+55)、景況感は±0(前年同月比+35)。非製造業で、売上高10(前年同月比+53)、収益状況-13(前年同月比+40)、景況感-3(前年同月比+60)となり、DI値は全ての項目でポイントが大幅に改善した。

これは、前年同月の報告が、東日本大震災の発生直後であり、各業界への直接的・間接的な影響によって、DI値が悪化したことが影響している。

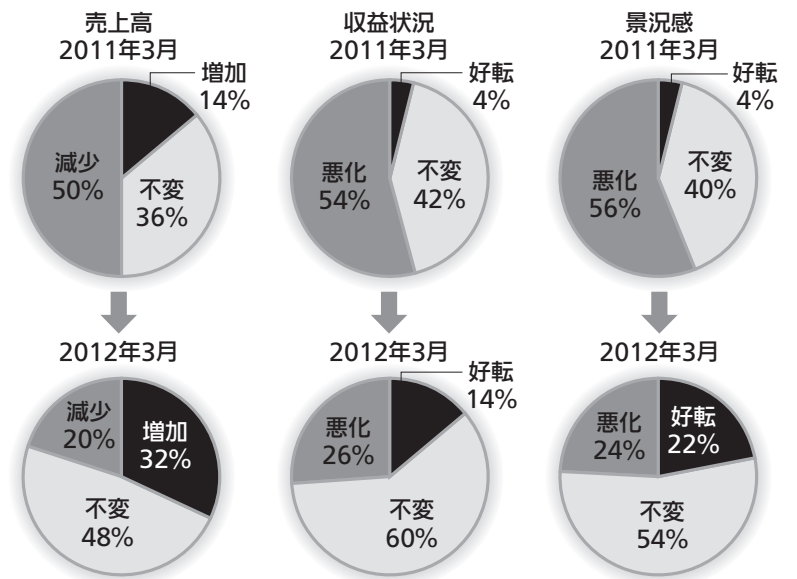
前月比(全体)のDI値でも、売上高+57、収益状況+18、景況感+34と全ての項目で大幅に改善した。

業種別前月比の製造業では、売上高で40ポイント改善となり、DI値がプラスに転じた。収益状況は+20、景況感は+28ポイント改善した。非製造業も、売上高で50ポイントの改善となり、製造業と同様にDI値はプラスに推移した。収益状況は+17、景況感で+31とポイントが改善し、全ての項目で改善となった。

情報連絡員による県内各業界の3月景況は、季節的な要因による好転や、一部に引き続き改善傾向にある業種があるものの、DI値の改善とは対照的に、厳しい経営状況の実態についての報告が目立っている。

特に、4月(または5月)以降について「全く見通しが立たない」「業況の悪化が予測される」とする報告が目立ち、製造業、非製造業ともに、資材、燃料、電気料の値上がりによる経営の逼迫を懸念する報告が、増加している。

データから見た業界の動き(平成24年3月分)



データから見た業界の動き

平成24年
3月分



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／売上は、ようやく一昨年の水準に近づいた。今後、電力、石油関連の値上がり収益を圧迫し、経営環境は依然厳しい状況。

●食料品(洋菓子製造)／OEM製品の売上が増加。小麦以外の原料や電力、石油関連の値上がり収益を圧迫し、経営環境は依然厳しい状況。

●食料品(菓子)／季節需要(卒業、入学など)により売上は若干増加も、先行きは不透明。

●繊維・同製品(アパレル)／

●繊維・同製品(アパレル)／昨年の震災後、東北地域

で生産が出来ないため仕事量が増加。しかし、5月以降の状況は不透明。

●木材・木製品製造／住宅の受注は皆無に近い。今後の先行きも不安。

●窯業・土石(砂利)／甲府、峡南地域は、大型工事により前年同月比を上回ったが、郡内地域は、大型工事が一段落したため売上が減少した。

●窯業・土石(生コン)／出荷量は増加。今後は、土木物件が工期未で終了のため、多少の減少を予測。

●鉄鋼・金属(1)／徐々に回復傾向にあるが、電気料の値上げにより利益分が全て無くなる見込み。

●鉄鋼・金属(2)／全体的に業況は良くない。

●鉄鋼・金属(3)／4月以降は不透明であり、売上の減少が予想される。

●一般機器／昨年より景気は少し良いと思うが4月以降、不景気になると予測

する。

●その他(宝飾品)／大型倒産もあり、また流通系統がテレビ、ネット等に移行し、卸し業務の必要性が薄れつつある。

●卸売(塗料)／5月頃の燃料値上げの状況によって、運賃コストが上昇。今後の電力値上げもどこのように影響するか不明で不安材料となる。

●非製造業

●卸売(青果)／入荷状況は増加しているが、寒波の影響で価格面が不安定で荷動きは低調。

●小売(水産物)／昨年を上回ると予測した一般食料品の売上は、対前年同月比75%。寒波や消費税増税など購買意欲を減退させる要因が大きく影響したと思われる。

●小売(電機製品)／3月の県内売上は、テレビの大幅な落ち込みをカバーでき

ず前年を大きく割り込んでいる。また、某大型量販店がオープンするため、富士吉田市内の組合員企業(30社)は苦戦を強いられると予想。

●小売(石油)／例年、花見シーズンに入りガソリン、軽油など需要の増加時期であるが、低燃費車の普及や消費節約などにより横ばいか若干の値下がりを見られると予想。

●建設業(総合)／公共工事の受注量は2〜3月において対前年並みまで回復。設備工事(管設備)／公共工事も減少し厳しい状況が続いている。今後の見通しも不透明。

●運輸(タクシー)／徐々に回復傾向にあるが、燃料費や電気料金の値上げなど経営はますます厳しさを増すと予測。

●運輸(トラック)／燃料価格の上昇により利益率を圧迫。燃油サーチャージ制度はあるが、荷主も経営が厳しく了解してくれないため、価格に転嫁できない状態。

●宿泊業／震災があった前年比較では平年並には戻らないものの売上は増加。春休みのため、月後半より

業界の声

●社団法人 山梨県トラック協会

専務理事 杉浦 正氏

業界の現況は?

当業界では、最近の燃料価格の高騰が大きな問題となっています。軽油価格の上昇は、すぐに企業の死活問題へと発展してきます。平成20年に起きた燃料価格の高騰がやっと落ち着きを取り戻した矢先の出来事、どの企業も再び苦しい経営を強いられています。

もちろん、運賃に燃料サーチャージ制を導入できればいいのですが、顧客維持のためにはそれもできない状況です。その要因としては、平成2年の規制緩和によりトラック業界への新規参入企業が増え、業界内での競争が激化していること、景気悪化により、荷主との運賃交渉も厳しくなっていること等が挙げられます。

今後の展開は?

今後は、できる限り会員の方々の経営の一助となる活動を行っていきたくと考えています。その一つとして力を入れているのは、「WebSOS」です。これは、輸送効率向上と環境負荷軽減を図る手段として、また「帰り荷の確保」、「融通配車」、「積合せ輸送」など新たなビジネスチャンスを掴むための求荷求車情報ネットワークです。この「WebSOS」を活用し、会員の方々がより効率的な運行ができるように支援していきたくと考えています。

その他にも、「運賃の適正化」、「適正な運行を可能とするための制度改善」、「軽油取引税等の税制改正」等にも力を入れていきたくと考えています。

海や空港がない当県において、トラック業界もまた、社会生活のライフラインを支えています。

当県では、物流の9割をトラックが支えています。この重要な役割を持つ当業界の更なる発展のため、今後

も様々な活動を行っていきたく考えています。



WebKIT

雨畑湖の土砂から砂利生産

ACTIVE KUMIAI

雨畑開発事業協同組合



アーチ式コンクリートダム「雨畑ダム」

雨畑開発事業協同組合（井上聡一郎理事長）は、昭和52年に峡南地区と国中地区を中心とした砂利販売業者ら57社によって設立し、雨畑湖から排除される土砂を買い付け、砂利の生産・販売を行っている組合である。しかし、一般的には山梨県の砂利のほとんどは、国や県が管理する河川から原材料を砂利販売業者が買い付け生産されている。

早川町の雨畑湖は、昭和42年に日本で唯一アルミニウムの製錬工場を国内に持つ日本軽金属株式会社により、アルミニウム製造用の電力確保のために建設された民間企業所有のアーチ式コンクリートダム「雨畑ダム」によってできた人工湖である。雨畑湖周辺にはウィラ雨畑や町営キャンプ場があり、夏には雨畑湖上祭が行われ、秋には紅葉が楽しめる、自然豊かな場所である。また、雨畑で採れる石は粒子が細かく水もちが良いことから、世界でも屈指の良質な硯の産地としても有名だ。

雨畑湖は、自然に恵まれた地区だが、ダム湖には上流から水とともに大量の土砂が流れ込み、堆積する。この土砂は、ダム機能の維持の面からすると好ましいものではなく、災害防止という観点からも排除しなければならぬものである。そこで、県の仲介により山梨県砂利組合連合会と日本軽金属株式会社の間に協定が結ばれ、「たん水区域の公害除去及び機能維持」、「地域の地場産業の育成」の趣旨の下、雨畑開発事業協同組合を設立し砂利採取事業が開始された。

現在では、組合員が24社と減りはしたものの、土砂排除作業を行っているニッケイ工業株式会社との二人三脚により年間50万㎡の砂利採取事業を行い、発足当時の目的を引き継ぎながら産業振興等で地域社会に貢献している。



砂利生産を行うニッケイ工業(株)

農機の購入と整備は地元の農機具店で！

ACTIVE KUMIAI

山梨県農業機械商業協同組合

山梨県農業機械商業協同組合（岩間英雄理事長）は、2月22日に通常総会を開催し、本年度の事業計画として、取扱高が減少している農業機械の共同購買事業と昨年度新設した農業機械の整備施設の認定を積極的に推進していくことを決定した。

最近では、専業の農業従事者の高齢化が進み、遊休農地や耕作放棄地が拡大しており、組合員の顧客が減少する一方、家庭菜園や週末農業を行う一般の人が増え、農業機械をホームセンターで購入する人、ネットオークションで探す人がいる。

また、近年の高性能・複雑化した農業機械の普及及び中古農業機械への需要の増加を踏まえ、農作業の安全と農業機械の効率利用を進めるため、整備工場の充実と整備技術の向上が重要になっている。

このような状況の中、組合としても、農業機械を積極的に販売するために、各種イベントで業界のPRを行い、農業機械を地元の組合加盟店で購入してもらうよう積極的に推進している。

農業機械は、農作業の安全のため、早めに点検・整備すること。また、農業機械の点検・整備には、十分な時間と確かな技術が必要である。

農業機械の整備施設の認定に積極的に取り組み、施設・技術力の向上を図ることで、農家の農作業安全や経営の安定化も目指している。

農業機械の購入・メンテナンス・各種相談などについては、地元の農機具店で「信頼のおける整備士」がいる、山梨県農業機械商業協同組合の加盟店をぜひ利用下さい。



イベントへ出展した様子



農業機械

山梨県と災害時の協定を締結

ACTIVE KUMIAI

山梨県石油協同組合



協定締結式（横内知事と興石理事長）

山梨県石油協同組合興石理事長は、3月26日に山梨県と「災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定」を締結した。協定の内容は、災害時における①災害対策本部、医療機関などへの石油燃料の供給、②緊急通行車両（救急車、救護物資輸送車両など）への石油燃料の供給、③帰宅困難者への水道水・トイレなどの提供、④地図等による道路情報、ラジオなどで知った通行可能な道路情報の提供、となっている。

災害発生時には、各ガソリンスタンドが可能な範囲で一定量の燃料を確保し、優先的に重要施設や緊急通行車両などへ燃料を安定供給することが必要となるため、一般車両への給油制限にもご理解いただかなければならない。組合では、これまでに災害対応型給油所普及事業の中で、大規模災害時に緊急車両に優先給油するため、「燃料優先給油に関する協定」を市及び企業等6カ所と支部単位で2市町と締結した。

また、先の震災で交通機関のまひにより多くの帰宅困難者が発生し、大きな混乱が生じたことを受け、組合加盟の県内ガソリンスタンド364カ所が「災害時帰宅支援ステーション」に指定され、帰宅困難者をサポートする。本県では、東海・東南海・南海地震などが想定される中、これまで締結したコンビニエンスストアなどと今回の協定を合わせて計750カ所超のステーションが確保されている。

県庁にて行われた協定締結式で、興石理事長は、「この協定は、災害時の緊急車両等への優先給油や当組合の社会貢献活動を県民に広くご理解いただく機会となった。ガソリンスタンドは地域社会との密接な関わりの中で営業している。これまでも「かけこみ110番」や「普通救命士のいる店」などの活動を通して地域の安全安心のための活動に取り組んできた。今後も、災害対応型給油所の普及により燃料の安定供給を図り、行政との連携も深めながら、地域経済の振興に一致団結して努めていきたい。」と語った。



「災害時帰宅支援ステーション」ステッカー

解禁に向けて

準備作業を行う!!

ACTIVE KUMIAI

都留漁業協同組合



放流に向けた作業風景

山梨県内の溪流釣り（鮎を除く）は、3月1日より順次解禁になっており、都留漁業協同組合（曽根貞治組合長）のエリアである都留市一円、西桂町一円、富士吉田市一円は3月15日に解禁された。解禁日前日までは、組合員がカワウ対策のかかしを設置や河川のクリーン作戦を実施するとともに、ヤマメ、イワナ、ニジマス

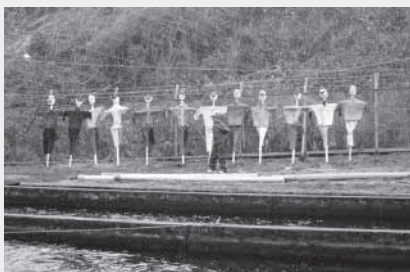
を各地区に放流した。昨年は、9月の台風（12号、15号）により川が増水し、川全体の淵が埋まったり流れが変わったため、釣りがほとんどできず、今シーズンは成長した多くの魚が川に残っていると予想され、良い釣果が期待できるといふ。

漁協では、4月から9月にかけての第一日曜日にヤマメ、イワナ、ニジマスの成魚の放流を行っているが、毎月の放流は、県内では同漁協だけであるため、魚影が濃く、人気が高まっている。

また、3月にはNHKの「ダーウィンが来た! 生き物新伝説」で漁協管内の鹿留川のカワネズミの生態が放送されたことから、豊富な自然を求めて、ますます多くの釣り人や観光客が訪れることが期待されている。

漁協では、釣り人の期待に応えるため、難しいと言われているイワナの孵化に取り組み、温度管理などの工夫を重ね、孵化から稚魚、成魚への成育率を上げる技術確立した。

今後は、河川のさらなる美化運動に努め、発眼卵や稚魚・成魚の放流を積極的に行い、釣り人に愛される漁場づくりに努めるとともに、地域と連携しながら、小学生や女性を対象とした釣り教室などの開催を計画しており、釣り人の底辺拡大を目指している。



カワウ対策のために設置した「かかし」

安定的な受注の

確保を目指して

ACTIVE KUMIAI

山梨県警備業協同組合

山梨県警備業協同組合（古屋仁理事長）は、平成10年4月、県内で雑踏警備を行っている14業者によって設立された。

設立の経緯については、長期化する不況の中、警備業界において他の多くの業種と同様に、顧客からのコストダウンの要請を受けていること、平成9年4月から施行された法定労働時間の週40時間制により、警備員の人員費も実質的に上昇したこと、また、「警備業法」によって警備員が定期的に有給で研修を受けることが義務づけられていること、警備料金が減少傾向にある中で経費が増大していること、厳しい経営課題を抱える警備業者が、受注機会の拡大を図るとともに、コスト削減のための共同事業の展開を通じて、個々の企業の経営の合理化と安定に取り組みが必要があったことが要因であった。

このような中、組合は短期間で大人数の警備員の派遣が必要となり、単独企業で行うことが難しい業務を中心に営業活動を行い、「JRイベント列車（SL・D51）運行警備」「F1日本グランプリの交通誘導警備」等の単発の大型イベントの他に「富士山五合目及び山麓駐車場等警備」や各市町村が開催する花火大会等の恒例化しているイベントの受注にも成功するなど、実績をあげている。

平成19年には関東経済産業局から官公需適格組合の証明も受け、更なる受注拡大にむけて、積極的な組合活動を行っている。



実技講習会

また、(株)山梨県警備業協会との連携により警備員のモラルアップのため実技講習会の開催、独自の人材プログラムの作成など、サービスの質的向上にも積極的に取り組んでいる。

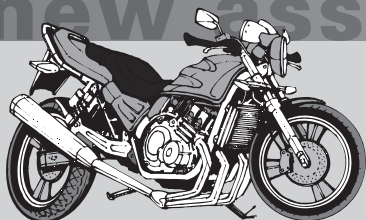


富士山警備には毎年多くの警備員が配備される

新設組合紹介

理事長／西谷 伸司
設立／平成23年11月11日
住所／甲斐市玉川308番地2
組合員数／20名 出資総額／200,000円

山梨県オートバイ事業協同組合



組合の沿革・設立の経緯

平成19年から二輪自動車市場の活性化や個々の事業者の経営効率化などを目的として、県内の二輪自動車販売業者有志により山梨県オートバイ協議会を発足させ、バッテリーや点検ステッカーなどの二輪自動車用品の共同購買や二輪自動車ローン等の斡旋、二輪自動車業界の情報を会員に周知するとともに、全国オートバイ協同組合連合会に加盟し活動を行っていた。

一方、連合会では、二輪自動車の国内出荷台数の減少や市場が縮小傾向にある中で、業界が団結することで二輪自動車の需要喚起や業界の発展を実現させるため、連合会に加盟する任意組織の協議会に対し協同組合への組織化を積極的に推進していた。こうしたことを受け、山梨県協議会では協同組合の設立に向けて検討を重ね、県内の二輪自動車販売業者に対して組合設立に向けた説明会を開催し、その趣旨に賛同した組合員20名が集まり、平成23年11月、山梨県オートバイ事業協同組合を設立した。

組合の活動

組合では、協議会で実施していた事業を拡充する形で、二輪自動車用品の共同購買、二輪自動車ローンや保険、オークション等の斡旋、組合員の知識普及を図るための教育研修など従前の事業を引き続き実施している。今年度は、山梨県警察本部生活安全課とも連携し、二輪自動車盗難を抑制するための2ロックキャンペーンの推進や、車積載車を使用する際に必要となる有償運送許可を取得するための講習会の開催を予定している。



創立総会終了後に記念撮影

「新卒者就職応援プロジェクト コーディネート等事業」実施報告

山梨県中小企業団体中央会では、平成22年4月から平成23年12月末日まで、「新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等事業」に取り組み、コーディネート機関として、事前カウンセリングから実習終了まで支援を行った。この間、受入企業登録数61社（内、実際に実習を行った企業数22社）、実習希望者登録数54名（内、実際に実習を行った者の数28名）で、9名が実習先の企業に就職した。



本事業は、平成19年9月以降に高等学校・高等専門学校・大学・大学院・短大・専修学校等を卒業もしくは卒業予定者であって、就職先が未内定の者を対象に、採用意欲のある中小企業の生産現場等に触れる機会を付与するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を得てもらうための長期間（原則6ヶ月間）の職場実習（インターンシップ）を実施したものの。

新卒者の職場実習受入れ企業は、当会の会員組合の構成員で、新卒者の受入れにより、自社の活性化・人材戦略の強化につなげてもらうことを目的とし、多くの企業に参加いただいたことにより、幅広い分野におよんだ。

本事業の実施に当たっては、県内の中小企業等の皆様にご支援・ご協力をいただき、無事終了することができました。誠にありがとうございました。

受入企業のメリット

- 1 職場実習（いわゆるインターンシップ）期間を通じて自社にマッチした人材を見極める事ができます。
- 2 教育訓練費助成金が一人受入れにつき日額3,500円支給されます。
※助成金は、課税の対象となります。
- 3 職場実習を円滑に実施するカリキュラムを提供しますので、職場実習のノウハウが無くても安心です。職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。



現場実習参加者のメリット

- 1 職場実習（いわゆるインターンシップ）期間を通じて働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を得ることができます。
- 2 職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。その後の就職に関することも相談にのります。
- 3 職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金が日額7,000円支給されます。
※在学中の方の場合など実習生向け助成金を支給しない場合があります。※助成金は、課税の対象となる可能性があります。



●協同組合山梨県ジュエリー協会

第41回甲府ジュエリーフェア～Kofu Jewelry Fair 2012～

信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』を開催



テープカットをする内藤会長夫人（中央左）

協同組合山梨県ジュエリー協会（近藤誠理事長）は4月5日・6日の両日、甲府市の「アイメッセ山梨」において「第41回甲府ジュエリーフェア（Kofu Jewelry Fair 2012）」を開催した。

今回のフェアは、昨年の震災からの復興の意味も込めて「新たな一歩を踏み出す時～進化する輝きの伝承～」をテーマに、山梨県内の宝飾業者が一堂に集まる国内最大級の総合展示会として、昨年の倍

近い110社が出展し、開催された。今回は、中国からのバイヤーを含めて、国内外の宝飾品メーカーや流通業者など1,950人が訪れ、景気回復の兆しからか、高品質・高価な商品が人気を集め、売上額は昨年を1割以上上回る20億円を達成した。

また、現在、同協会と合併を進める山梨県宝石研磨工業協同組合、山梨県貴金属工芸協同組合、山梨県水晶美術彫刻協同組合も出展し、商品の展示・販売に加え、PRイベントとして行われた実演コーナーが注目をされていた。

4月7日は、信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』が引き続き同会場で開催された。これは、世界有数のジュエリー産地である山梨を広く一般にPRするため、業者対象の「甲府ジュエリーフェア」を一般開放したもので、消費者向けの宝飾展としても国内最大規模となる。

なお、大宝飾展と同時開催された「第24回ミス宝石コンテスト最終審査会」では、ミス宝石グランプリに笛吹市の小沢茜さん（30）、ミス宝石に中央市の本田華奈子さん（19）と、甲斐市の小菅由貴さん（25）が選ばれた。



会場風景

11事業者が6次産業総合化計画の認定を取得

平成23年度6次産業総合推進委託事業



プランナーによる現地支援

山梨県中小企業団体中央会は、農林水産省（関東農政局）の委託を受けて昨年7月14日より実施してきた平成23年度6次産業総合推進委託事業を3月22日で終了した。本委託事業では、山梨県内の6次産業化へのニーズに対する総合相談窓口として「やまなし6次産業サポートセンター」を開設し、専門的な知見から支援を行う専属のプランナーを現地に派遣し相談対応を行ってきた。

支援としては、県内各地の農業者、農業法人など50件を超す6次産業化に関する相談を受け、案件ごとに事業等の現状把握から経営に関するアドバイス、事業計画のヒアリングや加工品など新商品や新メニューの提案など継続的な支援を行うとともに、昨年3月1日に施行された六次産業化法に基づき「6次産業総合化計画」の認定を目指す農業者や法人の計画申請の作成支援と認定事業者等の事業化に向けてのフォローアップを実施してきた。

本委託事業において6次産業総合化計画の認定を受けた県内事業者と認定事業のテーマは以下のとおり。

●第1回認定事業者（平成23年5月認定）

① ㈲ぶどうばたけ（甲州市勝沼）／自社産葡萄及び野菜を使った、スパークリングワイン、ジュース、ドライフルーツ等の生産

② ㈲ふじさん牧場（富士吉田市大明見）／地域資源を活用した羊肉のブランド化及び6次産業化

③ ㈲マルサフルーツ古屋農園（笛吹市一宮町）／山梨県特産の百目柿を利用したあんぽ柿・甘露柿加工と新製品の開発及び販売事業

④ ㈲夢郷葡萄研究所（甲州市塩山）／ワイン用葡萄を使った新商品ランチレストラン事業

●第1回認定事業者（平成23年7月追加認定）
⑤ ㈲ヴィンテージファーム（北杜市須玉）／ワイン醸造施設新設事業及び食品加工施設新設事業

⑥ ㈱Kisvin（甲州市塩山）／自社葡萄を使ったワイン生産事業

●第2回認定事業者（平成23年10月認定）

⑦ ㈲ハーベジファーム（北杜市須玉町）／やまといも冷凍加工

⑧ 原巨峰園（山梨市牧丘町）／牧丘の巨峰を使ったピュレ並びにフルーツ商品開発・販売とイートインカフェ運営による「牧丘フルーツランド」の構築

⑨ ㈱斎庵（富士川町長沢）／富士川町の特産すもも（貴陽）と洋梨の加工直接販売

●第3回認定事業者（平成24年2月認定）

⑩ ㈲勝栄（北杜市高根町）／カスタドクリームの菓子製造と鶏肉ササミの部位を使用した惣菜製造と弁当開発

⑪ 加賀美しめじ園（富士川町春米）／自社栽培のフレッシュきのこを活用した新商品・新メニューの加工販売事業

本会助成事業のご紹介

組合や組合員企業の「やる気」応援します！

個別専門指導事業

事業内容

組合や中小企業が事業活動の中で直面する様々な課題のうち、その解決のために高度な専門的な知識が必要とされる問題について、専門家を活用し、課題の解決と組合及び中小企業の活性化を目指します。

対 象

- ① 専門家等を活用しての個別相談等
※弁護士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、ITコーディネーター等による個別相談等が対象。
- ② 組合員を対象とした専門家を活用しての講習会等
- ③ 組合や組合員企業を対象とした専門家を活用しての診断等の個別指導

対象経費

- ① 専門家謝金(助成限度額/上限20,000円)
- ② 講師謝金(助成限度額/上限40,000円)
- ③ 診断謝金(助成限度額/上限60,000円)
- ※ 専門家謝金及び講師謝金に要する経費の2/3までは本会が負担します。

事業実施完了期日 平成25年3月31日

組合課題対応集中指導事業

事業内容

組合や業界が直面する様々な課題のうち、組合による取り組みによって効果が期待できる「課題」を講習会・個別指導・視察研修・診断などと組み合わせ、専門家等による支援を受けることができます。

対 象

専門家等を活用して、直面する課題に取り組む組合

対象経費

専門家謝金、会場借料、車輛借料など(助成限度額/100,000円)
※ 上記経費の2/3までは本会が負担します。

事業実施完了期日 平成25年2月28日

● 上記事業のお問い合わせは…

山梨県中小企業団体中央会
連携支援課 または 組合担当指導員まで。
TEL: 055-237-3215

情報 BOX

山梨労働局からのお知らせ

◆ 最低工賃が改正されました

「山梨県婦人服製造業最低工賃」が、平成24年4月21日から改正されました。婦人服縫製に関して、1工程当たり1～2円の引き上げになります。詳しくは、山梨労働局賃金室(TEL:055-225-2854)まで。

◆ 使ってみよう!「業務改善助成金」

賃金改善計画の作成等の一定の条件を満たせば業務改善(生産性の向上が見込める機器、設備などのハードはもちろん、社員の研修、就業規則の整備などソフト面まで含んだもの)に要した経費の2分の1を助成します。(時給800円未満の労働者がいる中小企業者が対象です)

詳しくは、山梨労働局賃金室(TEL:055-225-2854)まで。

◆ 何でもご相談を!「最低賃金総合相談支援」

企業の労務・経営・業務改善も含めたワンストップ相談を行っています。ここでは、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家の派遣も無料で行っています。労務・業務改善でお悩みのことがありましたら、気軽にご相談を!

- 最低賃金総合相談支援センター
山梨県中小企業団体中央会内 (TEL:055-237-3215)
- 最低賃金相談支援コーナー(毎週火曜日、第1・第2・第3木曜日)
山梨県中小企業団体中央会 郡内支所内(TEL:0555-22-2166)

雇用関係各種給付金 支給申請期間の 延長について

雇用関係各種給付金について制度改正があり、下記の給付金について、平成24年4月1日以降に支給申請期間の初日を迎えるものから申請期間が2ヶ月に延長されました。

詳細については、厚生労働省のホームページにてご案内しております。

● 特定求職者雇用開発助成金

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/c-top-c.pdf>

- 試行雇用(トライアル雇用)奨励金
- 実習型試行雇用奨励金(正規雇用奨励金)
- 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金
- 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金
- 既卒者育成支援奨励金
- 若年者等正規雇用化特別奨励金

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/sinseikikanencyou.pdf>

新採用職員紹介

4月から新たに6名の職員を
採用しましたので紹介します。

●中小企業新卒人材採用支援事業
コーディネーター

秋山 正博氏

●最低賃金総合相談支援センター
コーディネーター

桜井 隆男氏

●中小企業新卒人材採用支援事業
コーディネーター

松浦 享浩氏

●雇用開拓推進事業
雇用開拓推進員

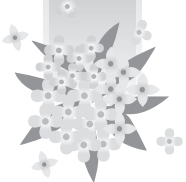
伊藤 達美氏

●中小企業新卒人材採用支援事業
コーディネーター

米山 敦子氏

●希望者全員65歳雇用確保達成事業
周知・啓発推進員

堀内登喜夫氏



編集後記

多くの組合では、今月に通常総会を行われると思います。通常総会は、前年度の組合事業の総括と今年度の組合事業の方向性を決める大切な場です。是非、加入している組合の通常総会に出席し、組合活動の活性化のため、意見の交換をして頂ければと思います。

また、通常総会の運営に関してご不明な点等があれば、お気軽に担当指導員までご相談下さい。貴組合の発展のため、本会及び担当指導員が全力で支援させていただきます。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

第57回 山梨県中央会通常総会開催の お知らせ

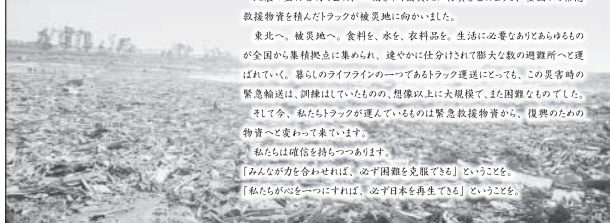
本会通常総会を次の日程にて開催致します。

開催日時 平成24年5月31日(木) 14:00～

開催場所 昭和町西条 アピオ甲府本館「吉兆の間」

お知らせ

東北へ。
被災地へ。



トラックが運ぶ
復興と未来とぼくたちの夢
平成23年度環境標語最優秀作品

がんばろう
日本!!



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

山梨中銀 地域活力強化ファンド



■山梨中銀 地域活力強化ファンドの概要	
お取扱期間	平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金)
ご利用いただける方	中堅・中小企業および個人事業主のみならず
お使いみち	事業に必要な運転資金・設備資金(借換資金を含みます) ※当行既借ご融資資金のお借換えにはご利用いただけません。
ご融資金額	5億円以内
ご融資期間	《運転資金》1年超5年以内 《設備資金》1年超15年以内(法定耐用年数以内となります) ※1年以内の据置期間を含みます。 ※お借換え資金については、原則として残存期間の範囲内とします。
ご融資利率	当行所定の利率(固定金利または変動金利)を適用いたします。 ※ご融資期間10年超の場合は、変動金利となります。
ご返済方法	元金均等毎月返済
担保・保証人	個別の審査となります。
保証料	信用保証協会をご利用の場合は、別途保証料が必要となります。
お取扱総額	200億円

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※ 取扱期間中でも、総額が200億円に達した場合は、お取り扱いを中止させていただきます場合がございます。

〇くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。 <http://www.yamanashibank.co.jp/>
受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00
(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

平成24年4月2日現在

山梨を支える企業とともに

一経営安定関連5号一

国際的な金融不安等を契機とした現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き原則として全ての業種に属する中小企業者の方(注)の資金繰りを、本制度でサポートします。
(注)売上高の減少等一定の要件を満たす特定中小企業者
保証割合 100%(全部保証)
保証利率 年0.9%(中小企業会計引適用時0.8%)
必要書類 通常の申込書類のほか、市町村が発行する認定書(5号認定)
取扱期間 全業種指定は 平成24年9月30日まで

一東日本大震災復興緊急保証一

東日本大震災の影響により被害を受けた中小企業者の方に対して、事業再建または経営の安定に必要な資金について本制度でサポートします。
保証割合 100%(全部保証)
保証利率 年0.8%(中小企業会計引適用時0.7%)
必要書類 通常の申込書類のほか、罹災証明書または認定書
取扱期間 平成23年3月11日より平成25年3月31日まで



山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:<http://www.yiso.or.jp/~shinpo/>
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp
富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921